

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 9 日

各都府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専 務 理 事 山 崎 篤 男
〔 公 印 省 略 〕

建設工事等におけるガスパ管損傷事故の防止について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、経済産業省より「建設工事等におけるガスパ管損傷事故の防止」について、周知依頼がありました。

ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者が行う建設工事等（道路関係工事、土木関係工事、建築関係工事、解体関係工事、上下水道関係工事、その他の工事をいう。以下同じ。）において、毎年ガスパ管を損傷する等の事故が発生しています。

最近では、以下のような事故が発生しています。

- ・井戸の修繕工事において敷地内を掘削したところ、ガスパ管と給水管を見誤りディスクグラインダーにより切断し、その結果火花が漏えいしたガスに着火したことから作業員を含む2名が負傷（2025年1月）
- ・解体工事作業中に電動のこぎりでガスパ管を切断した際に着火し、作業員1名が負傷（2025年5月）
- ・水道工事における掘削作業にて、建設機械にてガスパ管を損傷した後、ガスパ管修理のため掘削溝を掘り広げようとした際に電動工具を使用したため、漏えいしたガスに着火し、作業員2名が負傷（2025年5月）

建設工事等に起因する事故の原因としては、建設工事等事業者が、①ガスパ管の存在を知らずに工事に着手した、②目的の配管と誤ってガスパ管を切断した、③ガスパ管の埋設位置を誤って認識していた、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火させた、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかった等、建設工事等事業者の確認ミスがそのほとんどを占めています。

経済産業省は、このような建設工事等におけるガスパ管損傷に起因する事故の発生防止の観点から、建設工事等事業者に対し、次ページの注意喚起を行っています。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、次ページの内容について貴会会員企業の皆様へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 建設工事等の前には、ガス事業者に対し、埋設されたガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、当該建設工事等にガス事業者の立会いを求めること。なお、液化石油ガスの供給区域であってもガス管が埋設されていることがあることから、L Pガス事業者への確認を徹底すること。
2. ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の工事作業員全員に周知を行い、適切な工事作業が行われるようにすること。
3. ガス管が埋設されている付近では、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
4. 需要家敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部の浅い箇所が存在する場合が多いため、特に注意すること。
5. 建設工事等の際、ガス管又はガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
6. ガスの臭いを感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

【添付資料】

別添 1 _経産省発信文書

別添 2 _建設工事等事業者向けパンフレット

【問い合わせ先】

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ ガス安全室

03-3501-4032

bzl-s-hoan-gasanzen@meti.go.jp

以 上

(担当) 事業部 本多

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp

経 済 産 業 省

20260302保局第1号

令和8年3月3日

一般社団法人全国建設業協会
会長 殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループガス安全室長

建設工事等におけるガスパ管損傷事故の防止について（協力依頼）

上記の件について、経済産業省は別添のとおり、建設工事等（道路関係工事、土木関係工事、建築関係工事、解体関係工事、上下水道関係工事、その他の工事をいう。以下同じ。）を行う者に対して注意喚起を行いたいと考えております。

つきましては、建設工事等におけるガスパ管損傷事故の防止のため、貴団体の会員事業者に対し、別添事項について注意喚起を行っていただくようご協力をお願いいたします。

建設工事等におけるガスパ管損傷事故の防止について

ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者が行う建設工事等（道路関係工事、土木関係工事、建築関係工事、解体関係工事、上下水道関係工事、その他の工事をいう。以下同じ。）において、毎年ガスパ管を損傷する等の事故が発生しています。

最近では、以下のような事故が発生しています。

- ・ 井戸の修繕工事において敷地内を掘削したところ、ガスパ管と給水管を見誤りディスクグラインダーにより切断し、その結果火花が漏えいしたガスに着火したことから作業員を含む2名が負傷（2025年1月）
- ・ 解体工事作業中に電動のこぎりでガスパ管を切断した際に着火し、作業員1名が負傷（2025年5月）
- ・ 水道工事における掘削作業にて、建設機械にてガスパ管を損傷した後、ガスパ管修理のため掘削溝を掘り広げようとした際に電動工具を使用したため、漏えいしたガスに着火し、作業員2名が負傷（2025年5月）

建設工事等に起因する事故の原因としては、建設工事等事業者が、①ガスパ管の存在を知らずに工事に着手した、②目的の配管と誤ってガスパ管を切断した、③ガスパ管の埋設位置を誤って認識していた、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火させた、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかった等、建設工事等事業者の確認ミスがそのほとんどを占めています。

経済産業省は、このような建設工事等におけるガスパ管損傷に起因する事故の発生防止の観点から、建設工事等事業者に対し、以下の注意喚起を行います。

記

1. 建設工事等の前には、ガス事業者に対し、埋設されたガスパ管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、当該建設工事等にガス事業者の立会いを求めること。なお、液化石油ガスの供給区域であってもガスパ管が埋設されていることがあることから、LPガス事業者への確認を徹底すること。
2. ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の工事作業員全員に周知を行い、適切な工事作業が行われるようにすること。
3. ガスパ管が埋設されている付近では、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
4. 需要家敷地内に引き込まれる埋設ガスパ管は、歩道部や車道部の浅い箇所が存在する場合が多いため、特に注意すること。

5. 建設工事等の際、ガス管又はガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
6. ガスの臭いを感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

(別添)

- ・参考資料 建設工事等事業者向けパンフレット

問い合わせ先：

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ

ガス安全室

03-3501-4032

<bzl-s-hoan-gasanzen★meti.go.jp>

(送信の際は★を@に置き換え)

ガス管損傷事故を防ぐための 3つのポイント

工事の前にガス管の位置をしっかり確認。
作業員全員で情報共有し、ガス管損傷事故を防ぎましょう。

Point ① 工事前にまず確認！

工事前にガス管位置やガス
が通じていないことを確認。
ガス管付近は特に慎重に手
掘り等で作業する。



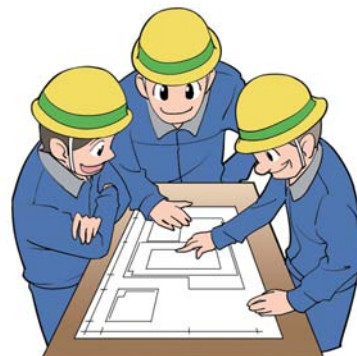
Point ② 不明な場合は ガス事業者へ連絡！

ガス管の位置や深さが不明
な場合やガス管の撤去・移
設工事が必要な場合。
その他、必要に応じてガス
事業者にご相談ください。



Point ③ 情報は全員で共有！

ガス管の位置などの情報は、
図面などで作業員全員で
情報を共有する。



ガスの事故がなくなるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。



ガスの安全

検索

<http://www.meti.go.jp/>



お問い合わせは

敷地内の工事に携わるみなさまへ

敷地内で工事を行う際は、 ガス管の確認を！



工事の前に
ガス管の確認、
忘れてませんか？

必ず
確認！





ガスの
あんしん
合い言葉

ちょっと待て! そのすぐ下には ガス管が!?

建物の改築・解体・給排水
工事などをはじめる前に
ガス管の位置確認を!

《工事の前に》

ガス管の位置やガスが通じていないことを
必ず確認してください。

《ガス管近傍で工事を行う場合》

あくまでも慎重に作業を進めてください。

《不明な点は》

ガス事業者にご相談ください。

《ガス臭いと感じた時》

火気や電動工具の使用を避け、
すぐにガス事業者に連絡してください。



敷地内他工事におけるガス管損傷事故を防ぐために、ご協力をお願いします。

ガスパイプ損傷事故
防止のため、

毎日!

工事の安全 チェック

毎日、工事の前にしっかりチェック!

作業員全員で情報共有して、ガスパイプ破損事故を防ぎましょう。

〈チェック項目〉



工事前に必ず確認!

- ☑ 図面などで工事前にガスパイプの位置を確認。
- ☑ ガスパイプのガスが、どこまで通じているか確認。
- ☑ ガスパイプ付近では手掘り作業をするなど、作業のポイントを確認。



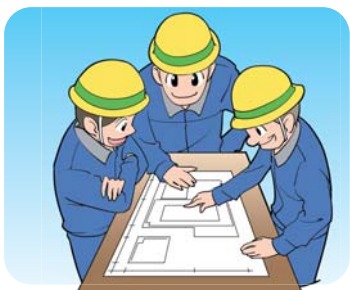
不明な点はガス事業者へ確認!

- ☑ ガスパイプの位置や深さが不明な場合。
 - ☑ ガスパイプの撤去・移設工事が必要な場合。
 - ☑ ガスパイプにガスが通じているか不明な場合。
 - ☑ 協議になかった管が出てきた場合。
- ※その他、必要に応じてガス事業者にご相談ください。



工事はあくまでも慎重に!

- ☑ 工事は、ガスパイプの位置や深さを再度確認してから。
- ☑ ガスパイプの近くでは、重機を使用せず、手掘りにて慎重に作業を。



作業員全員で情報共有を!

- ☑ ガスパイプの位置情報や、ガスパイプ近くでの手掘り等作業のポイントを必ず作業員全員で情報共有をお願いします。



ガスの事故がなくなるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

ガスの安全見直し隊

ガスの安全

検索

<http://www.meti.go.jp/>



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

ガスパイプ調査窓口検索

ガスパイプの位置が不明な場合、日本ガス協会にアクセスし、以下の手順で各地域のガス会社の「ガスパイプ調査窓口」が確認できます。

スマートフォンやパソコンから → **日本ガス協会** 検索
<https://www.gas.or.jp/gas-pipe/>



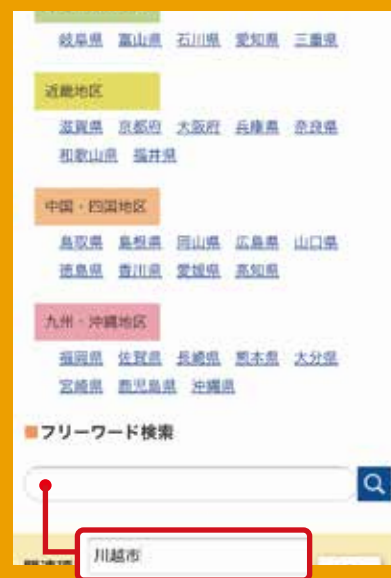
step 1

左上のメニューボタンから「ガスパイプ調査窓口検索」を選びます。



step 2

検索したい都道府県または市名、群名を入力し「検索する」をクリック。



step 3

検索結果一覧からガス会社の連絡先の確認をおこないます。



万一、ガスパイプを
損傷して
しまったら...

- 1 落ち着いて、すぐにガス会社まで連絡する。
- 2 窓やドアを開けて換気をする。(換気扇は使用しない)
- 3 火気や電動工具は使用しない。
※コンクリートカッター・はつり作業、配管切断作業で発生する火花も着火源となります。
- 4 周囲へ周知、状況に応じて避難と避難誘導をする。
- 5 可能な場合はガスの噴出を止める。

ガス漏れ時の緊急連絡先

— 掘削、解体・撤去、増改築・改装工事をされる皆様へ —

ガスパイプ損傷による事故を起こすと、

ケガ・火傷

のほか、

火災・爆発

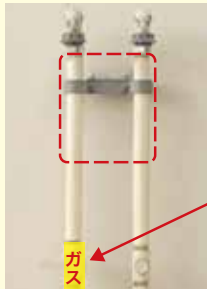
など近隣住民への迷惑、加えて

工事停止 損害賠償 労働災害

に発展し、

会社に損失が生じることになります。

必ずやろう>>> 安全確認基本チェックシート

	掘削 工事をする方へ 道路・敷地内を掘削（はつり・カッター含む）・杭打ち・整地など	解体・撤去 工事をする方へ 建物や構造物を取り壊す	増改築・改装 工事をする方へ 既設建物や設備の改修
工事前確認	道路 ☐ 道路を工事する際はガス会社※へ連絡・協議しましょう 敷地内 ☐ ガス管の図面は持っていますか？ ☐ 工事範囲にガス管がないか確認しましょう ☐ 「ガス管の位置・深さ」はわかりますか？ ☐ 「ガスが通じているか」わかりますか？ ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう ※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照	☐ 解体建物のガス管にガスが通じていないことを確認しましょう ☐ ガスが通じている場合、ガス会社へ切断処理を依頼しましょう ☐ 解体建物に別の建物のガス管が通っていないか確認しましょう（例：解体するA棟の中に、B棟のガス管がある場合など） ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう ※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照	☐ ガス配管の図面は持っていますか？ ☐ 工事範囲にガス管がないか確認しましょう ☐ 「ガス管の位置」はわかりますか？ ☐ 「ガスが通じているか」わかりますか？ ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう ※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照
工事時確認（現場確認）	☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう ☐ 工事場所付近にガス管の標示※がある場合、付近にガス管があるため注意して作業しましょう ☐ 工事場所付近にガス管があることを確認した場合、ガス管付近は慎重に手掘りで行いましょう ※【埋設ガス管の標示例】  標示杭  標示ピン  標示シール 注意！ 埋設ガス管にはポリエチレン管が多く使われています 材質がポリエチレンというプラスチックのガス管で、衝撃が加わると破損してしまいますので、十分ご注意ください。	☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう ☐ 作業対象にガスメーターが設置されている場合、ガス管の切断処理をガス会社へ依頼しましょう  注意！ ガスメーターが撤去済でもガス配管の切断処理をするまでは配管にはガスが通じています。  ガスメーター	☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう ☐ これから作業する配管が目的の配管で間違いがないか確認しましょう ☐ はつり・穴あけ・壊し作業付近にガス管があることを確認した場合、ガス管付近は慎重に作業しましょう 【露出ガス管の標示例】  ガス管標示シール 【ガス管損傷の例】  コンクリート内のガス管をドリルにより損傷した例
事故事例	下水工事のカッター作業中にガス管を損傷。漏えいしたガスを止めようと、周りのコンクリートをはつった際の火花で着火。作業員 1 名が顔面と両腕に火傷を負いました。 	建物解体工事中に、水道管とガス管を損傷し、水道管から噴出した水がガス管に入り、周辺の約150戸のガスがストップ。事故を起こした工事会社は多額の損害賠償を請求されました。 	改修工事に伴う排水管工事の際、設備図面の十分な確認をせず排水管と思い込み、ガスが通じているガス管に穴をあけ、電動工具の火花で着火。作業員 1 名が火傷を負いました。 